



松井証券株式会社が櫻島埠頭株式会社<9353>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの櫻島埠頭株式会社<9353>について、松井証券株式会社が6月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、松井証券株式会社の櫻島埠頭株式会社株式保有比率は、0.00%と8.75%減少した。

報告義務発生日は、2023年5月31日。